

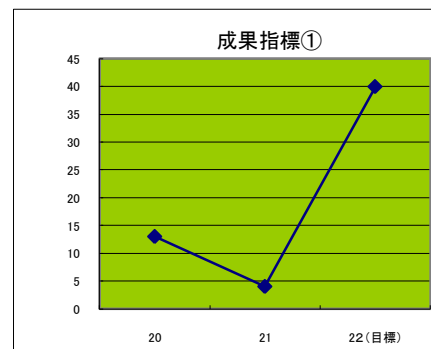
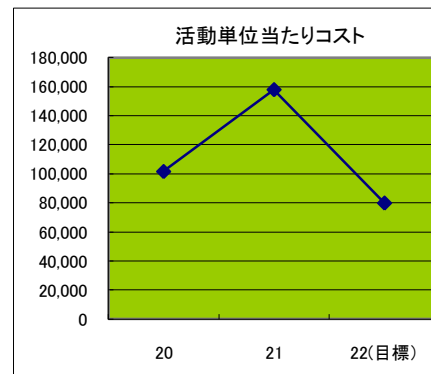
平成 22 年度 事務事業評価シート(平成 21 年度実施事業)

整理番号

保福支10

事務事業名		更生訓練費給付事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	3	民生費
					項	1	社会福祉費
					目	2	社会福祉事業費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	事業	2	地域生活支援	
	施策(節)	4	障害者福祉				
	施策の方向	(2)	地域での自立した生活支援の充実				
関連する計画等				作成部署 保健福祉部福祉支援課			
対象(誰を・何を)				連絡先 072 - 958 - 1111 内線 1211			
就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び身体障害者更生援護施設に入所している者							
意図(どういう状態にしたいのか)							
社会復帰の促進を図る。							
事業の内容							
就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び障害者自立支援法に規定する身体障害者更生援護施設に入所している者に更生訓練費を支給するもの。							
根拠法令等				障害者自立支援法、羽曳野市地域生活支援事業実施規則			
事業開始時期				☐ 昭和 18 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			
				☒ 平成 ☐ 終了年度 平成 年度			
事業開始時からの状況変化				平成18年10月から、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として実施している。※平成22年4月から生保・非課税世帯の自己負担無料化により事業費の増が見込まれる。			
市民や議会の要望							
実施手法				☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()			
委託先				委託内容			
☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		947	257	500
人件費【2】 (千円)		375	375	300
職員数	正規職員	0.05 人	0.05 人	0.04 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		1,322	632	800
財源内訳	国費 (千円)	473	128	250
	府費 (千円)	236	64	125
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	613	440	425
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 給付対象者数	人	13	4	10
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		101,692 円	158,000 円	80,000 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		11 円	5 円	7 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度
	①	給付対象者数 (式)	人	社会復帰の促進が図れた 障害者	目標	14	4	達成率(%)	40
					実績	13	4	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	地域生活支援事業として実施しており、行政の関与が必要である。
					○						

分析・評価

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	訓練のための費用を支給することにより、障害者の技術習得を支援し、施設退所後の社会復帰を促進するものであり、市が主体的に実施する意義がある。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	給付額は国基準に準じており、妥当である。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	障害者の職能訓練等をサポートし、社会復帰の促進を図る上で有効である。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☐	☐	☒	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	対象者に適正に給付を行い、社会復帰の促進を図っている。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	就職に向けた訓練に伴う経費の一部を給付することで障害者本人の費用負担を軽減し、障害者の社会復帰と自立を促進することを目的とするものであり、有効な事業である。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	障害者自立支援法上の地域生活支援事業であり、継続実施とする。なお、平成22年4月から生保・非課税世帯の自己負担無料化により事業費の増が見込まれるため、事業費の拡大・充実も望まれるが、今後も適正な給付に努め、対象者の社会復帰へと繋げていく。	
行 事 本 部 評 価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価理由・意見	